

訪問面談サービス（よりそうがん相談サポート）利用規約

第1条（本サービスの趣旨）

Hatch Healthcare 株式会社（以下、「当社」といいます。）は、がん患者をサポートすることを目的として、訪問面談専用サービス（以下、「本サービス」といいます。）を運用し、サービス利用者は自己の責任において本サービスを利用するものとします。

第2条（本サービスの提供）

1. 本サービスを利用する権利を有する者（以下、「サービス対象者」といいます。）は、HH が別途定める者としてします。当社は、サービス対象者およびサービス対象者が当社に申し出たサービス対象者の家族等に対して本サービス提供します。本サービスの提供を受けた者をサービス利用者といいます。サービス利用者が未成年の場合、サービス利用者の親権者（後見人がいる場合は後見人）全員がサービスの利用に同意していることが必要です。
2. 本サービスの内容は次のとおりとします。

サービス対象者ががんもしくは上皮内新生物と診断された場合、または、がんもしくは上皮内新生物の疑いがあると医師に言われた場合に、がん患者専門カウンセラーが、がん・上皮内新生物に関する悩み・不安等に関する相談に対して、問題解決の一助となるよう訪問し面談でカウンセリングを行うサービス。なお、カウンセリング実施後、がん患者専門カウンセラーが当社所定の範囲でフォローコール（架電）を行います。また、面談時間、面談場所およびフォローコールは当社所定の範囲内の時間・場所とし、協議のうえ決定します。
3. 前項にかかわらず、サービス利用者が希望した場合で当社が認めた場合には、当社はがん患者専門カウンセラーによる面談サポートにかえて、電話サポート、または WEB 面談サポート（以下、「電話等サポート」といいます。）を提供する場合があります。これは、サービス対象者ががんもしくは上皮内新生物と診断された場合、または、がんもしくは上皮内新生物の疑いがあると医師に言われた場合に、がん患者専門カウンセラーが、がん・上皮内新生物に関する悩み・不安等に関する相談に対して、問題解決の一助となるよう電話、WEB 画面を通じた面談（以下、「電話等」といいます。）でカウンセリングを行うサービスを指します。また、この場合においてもカウンセリング実施後、がん患者専門カウンセラーが当社所定の範囲でフォローコール（架電）を行います。フォローコールを WEB 面談サポートで行うことはできません。
4. 本サービスの提供地域は日本国内に限ります。また、がん患者専門カウンセラーによる面談サポート・電話等サポートにおける使用言語は日本語に限ります。
5. がん患者専門カウンセラーとは正看護師または准看護師（以下、総称して「看護師」といいます。）の免許を有し、かつ5年以上の看護師経験またはそれと同等の経験を有する者で、当社が所定の教育を行った者を指します。なお、がん患者専門カウンセラーは医師・薬剤師ではありませんので、本サービスにおいて、医師法等関連法令が規定する診察・治療や医薬品の提供は一切行いません。

第3条（本サービスの利用契約等）

1. 本サービスの利用契約は、当社が定めた方法によってサービス対象者の情報を受領した時に、サービ

ス対象者と当社との間で成立するものとしします。なお、本サービスの利用契約の内容は、本規約に定めるとおりとしします。ただし、第17条（サービス内容の変更）に基づき本規約が変更された場合には、本規約の変更日以後は変更後の規約が利用契約の内容となります。

2. サービス利用者が、本サービスを利用した場合には、サービス対象者およびサービス利用者は当該サービス利用日時点において最新の規約に同意したものとみなします。
3. 第6条（面談サポート等への同席）第1項に基づき面談サポートまたは電話等サポートに同席する者（以下、「同席者」といいます。）は、面談サポートまたは電話等サポートに同席したことをもって、当該サポートの提供日時点において最新の規約に同意したものとみなします。
4. サービス対象者は、いつでも当社に所定の書面にて通知することにより、本サービスの利用契約を解約することができます。

第4条（本サービスの利用受付）

1. 本サービスの利用を希望する場合には、当社が指定する方法によりサービス対象者が当社に本サービスの利用を申請するものとしします。本サービス利用中のサービス利用者が本サービスの追加の利用を希望する場合は、サービス利用者は当社指定の連絡先に本サービスの追加の利用を申請するものとしします。
2. 本サービス利用中のサービス利用者が本サービスの追加の利用を希望する場合で、当社が、サービス対象者の家族等（本項においては、サービス対象者の法定代理人を除きます。）から、本サービスの利用を希望する旨の連絡を受けたときには、サービス対象者の家族等が当社に連絡することについてサービス対象者が同意していることをサービス対象者の家族等に確認の上、利用申請を受け付けるものとしします。なお、サービス対象者の家族等からの利用申請を受け付けた場合であっても、当社はサービス利用者に対して本サービスを提供しません。

第5条（必要書類の提出）

本サービスの利用の際に当社が別途要請した場合には、サービス利用者は当社所定の同意書を提出するものとしします。

第6条（面談サポート等への同席）

1. サービス利用者がサービス対象者の場合には、サービス対象者が指定した者はあらかじめ当社に申出を行うことにより、サービス対象者とともに面談サポートまたは電話等サポートに同席することができます。サービス利用者がサービス対象者でない場合、サービス利用者が指定した者はあらかじめ弊社に申出を行うことにより、サービス利用者とともに面談サポートまたは電話等サポートに同席することができます。
2. 前項にかかわらず、当社が同席者の人数が多い為に面談サポートまたは電話等サポートによるカウンセリングの質に支障をきたすと判断した場合、その他面談サポートまたは電話等サポートによるカウンセリングに支障をきたすと判断した場合には、同席者による面談サポートまたは電話等サポートへの同席をお断りすることがあります。なお WEB 面談サポートに関しては、原則 1 端末の画面において 2 名を上限とし、且つ 2 端末の計 4 名（サービス利用者の他、同席者 3 名）までとし

ます。

3. 面談サポートまたは電話等サポートの利用をする際に同席者がいる場合には、サービス利用者にかわって、同席者もフォローコールを利用できます。ただし、電話サポートを利用する場合で2名以上の同席者がいる場合には、サービス利用者は、当社所定の日時までに主たる同席者1名を当社に申し出る必要があり、申し出のあった主たる同席者1名がフォローコールを利用できます。
4. サービス対象者の家族等が第2項に基づき面談サポートまたは電話等サポートに同席する場合には、サービス対象者本人との関係を証明する書類が必要になる場合があります。
5. 同席者が面談サポートまたは電話等サポートの開始時刻までに面談場所または電話等サポートの実施場所に到着していない場合であっても、当該開始時刻が到来した時点で、当社はがん患者専門カウンセラーによる面談サポートまたは電話等サポートを開始することができるものとします。

第7条（本サービスのキャンセル・変更）

1. 本サービスの利用を申請した後に、本サービスの利用をキャンセルする場合には、第4条（本サービスの利用受付）に基づき当社に本サービスの利用を申請した者が当社所定の日時までに当社所定の連絡先に連絡することを要します。
2. 面談サポートを利用する場合で、サービス利用者が、面談開始時刻までに面談場所に到着していない場合には、がん患者専門カウンセラーによる面談サポートをキャンセルしたものとみなします。ただし、サービス利用者が面談開始時刻経過後に面談場所に到着した場合で、当社が特別に認めた場合には、面談時間を短縮し、がん患者専門カウンセラーによる面談サポートを提供する場合があります。
3. 電話等サポートを利用する場合で、サービス利用者が電話等サポートの開始時刻に電話等に応じない場合、がん患者専門カウンセラーによる電話等サポートをキャンセルしたものとみなします。ただし、通信環境、電波状況を理由にサービスが利用できない場合等については、WEB面談サポートから電話サポートへの変更、または日時を変更して、サービスの提供を行うことがあります。また、サービス利用者が電話等サポートの開始時刻経過後に電話等に応じた場合で、当社が特別に認めた場合には、サービス提供時間を短縮し、がん患者専門カウンセラーによる電話等サポートを提供する場合があります。
4. がん患者専門カウンセラーによる面談サポート（第2条（本サービスの提供）第3項に該当する場合には電話等サポート。）を無断でキャンセルをした場合、または当社所定の日時までに連絡をせずにキャンセルした場合には、サービス利用者ががん患者専門カウンセラーによる面談サポート（第2条（本サービスの提供）第3項に該当する場合には電話等サポート。）を1回利用したものとみなします。
5. 面談サポートまたは電話等サポートの実施日確定後、サービス利用者の都合によりカウンセリングの実施形態の変更を希望する場合は、サービス利用者は、当社所定の日時までに申し出ることで、カウンセリングの実施形態を変更することができます。

第8条（本サービスの無償・有償の範囲）

1. 当社は、サービス対象者に関する初回の面談（最長3時間までとします。）およびフォローコール2回まで（面談実施日から90日以内に行われたものに限ります。また最長各30分までとします。）を無償で提供します。ただし、今後有償になる場合があります。この場合、サービス利用者は当社所定の

利用料金を当社所定の支払方法で当社所定の支払期日までに支払うものとしします。

※第2条（本サービスの提供）第3項に基づきがん患者専門カウンセラーによる面談サポートにかえて、がん患者専門カウンセラーによる電話等サポートを利用する場合には、初回の電話等サポート（最長3時間までとしします。）およびフォローコール2回（電話等サポート実施日から90日以内に行われたものに限りします。また最長各30分までとしします。）が無償での提供範囲となります。

2. 当社は、本サービスのうち前項に定める範囲を超える部分については、有償で提供します。この場合、サービス利用者は当社所定の利用料金を当社所定の支払方法で当社所定の支払期日までに支払うものとしします。
3. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの全部または一部を提供しません。
 - (1) サービス対象者が、がんもしくは上皮内新生物と診断されておらず、かつ、がんもしくは上皮内新生物の疑いがあると医師に言われていない場合
 - (2) 第5条（必要書類の提出）に定める必要書類の提出がない場合
 - (3) 本サービスの利用料金が有償の場合で、サービス利用者が当社所定の利用料金または第9条（諸経費の負担）第4項に定める交通費もしくは宿泊費を当社所定の支払方法で当社所定の支払期日までに支払っていない場合
 - (4) サービス利用者またはサービス対象者において、本サービスの利用に必要なコミュニケーションを取ることが困難であると当社が判断した場合
 - (5) サービス利用者またはサービス対象者が、法令または本規約の定め違反した場合

第9条（諸経費の負担）

1. 本サービスの利用に際して、サービス利用者または同席者が交通機関を利用した場合、その交通費はサービス利用者または同席者が負担するものとしします。
2. がん患者専門カウンセラーによる面談サポート時に、サービス利用者または同席者が飲食を行った場合、その飲食費はサービス利用者または同席者が負担するものとしします。
3. がん患者専門カウンセラーによる面談サポート時に、サービス利用者が面談場所として有料の施設（有料の会議室等）を希望した場合には、当該施設料はサービス利用者が負担するものとし、当該施設の手続き等はサービス利用者が行うものとしします。
4. がん患者専門カウンセラーによる面談サポートを有償で利用する場合、サービス利用者は、がん患者専門カウンセラーが面談場所を訪問するために要した交通費および宿泊が必要となった場合の宿泊費を負担するものとしします。
5. がん患者専門カウンセラーによるWEB面談サポートを利用した場合に、使用する端末にかかる通信費はサービス利用者または同席者が負担するものとしします。
6. 本サービスにより紹介された医師の診察を受けるにあたり発生する諸費用等は、サービス利用者が負担するものとしします。

第10条（アンケートへの回答）

1. 本サービスを利用した場合、サービス利用者には当社所定のアンケートに回答していただきます。
2. 当社は、アンケートの返信がない場合、アンケートの回答結果に疑義がある場合、またはアンケート

の回答項目が満たされていない場合にはサービス利用者に確認することができるものとします。

3. サービス利用者は、回答いただいたアンケートを当社がアフラック生命保険株式会社（以下、「アフラック」といいます。）に提供、または貸与することに同意するものとします。ただし、アンケート結果に個人情報（氏名、疾患名、病状等）が含まれる場合、当該個人情報の取扱いについて当社は当該開示先に対して守秘義務を課します。
4. アンケートの回答内容にかかる著作権（著作権法第27条および第28条に定める権利を含みます。）は当社に移転するものとします。また、サービス利用者は、当社または当社より当該著作権を譲り受けた者に対して著作権人格権を行使しないことに同意するものとします。

第11条（サービス対象者およびサービス利用者の基本的義務・遵守事項）

サービス対象者およびサービス利用者は、当社に対し、以下の事項を遵守する基本的義務を負います。

- (1) 信義誠実の原則に則って本サービスを利用すること。
- (2) 本サービスはサービス対象者またはサービス利用者のために利用するものとし、非サービス対象者および非サービス利用者の利用に供する目的で本サービスを利用しないこと。
- (3) 本サービスの趣旨や目的に反する意図を有して、本サービスを利用しないこと。
- (4) 他人の名前を利用し、あるいは他人に成りすますなどして、不正の手段を用いて本サービスを利用しないこと、あるいは利用しようとしめないこと。
- (5) 本サービスの利用にあたって、がん患者専門カウンセラー、当社または第三者に対し、セクシャルハラスメント・暴言・暴力その他信頼関係を損なう行為等を行わないこと。
- (6) 当社および第三者の著作権その他の知的財産権、名誉・信用等を侵害し、あるいは侵害するおそれのある行為をしないこと。
- (7) 本サービスの運用を混乱させたり、阻害するなどのおそれのある行為、その他、本サービスを模倣したり、類似のサービスを提供する方法により当社の業務と競業するおそれのある行為をしないこと。
- (8) その他、法令または本規約の定めに違反しないこと。

第12条（個人情報）

1. 本サービスに関してご提供頂くサービス対象者およびサービス利用者、同席者の氏名、生年月日、性別、住所、連絡先等（以下、「個人情報」という）の利用目的は、①本サービスのご案内、②本サービスの提供・維持管理、③本サービスの運営管理、④本サービスの充実、⑤その他本サービスに関連・付随する業務になります。
2. サービス対象者およびサービス利用者は、当社が本サービスの利用申請を受け付けた場合に、第4条（本サービスの利用受付）第1項または第2項に基づき利用申請を行った者（サービス対象者、サービス利用者、またはサービス対象者の同意を得ているサービス対象者の家族等に限り、）に対して、当社が本サービスの利用履歴の有無および利用可否を開示することについて同意します。
3. サービス対象者、サービス利用者および同席者（以下、「サービス関係者」といいます。）は、当社がサービス関係者のいずれかから取得した個人情報について、必要に応じて開示者以外のサービス関係者に提供することに同意します。

4. 当社は、本サービスによって知り得たサービス関係者の個人情報について、前項に基づく提供の場合、および当該情報提供者より別途同意を取得している場合を除き、当該情報提供者以外の第三者に対し、法令に基づく正当な理由なく開示せず、秘密を保持する義務を負います。ただし、第15条（第三者による本サービスの提供）に基づいて本サービスの提供業務を第三者に委託した場合、個人情報を当該委託先に開示することができることとします。

第13条（本サービスの利用権限の喪失）

次の各号のいずれかに該当した場合には、本サービスを利用する権利は失われるものとします。

- (1) サービス対象者が本サービスの利用契約の解約を所定の書面にて申し出た場合
- (2) 第11条（サービス利用者の基本的義務・遵守事項）に定める事項および第24条（反社会的勢力への対応に関する特則）に違反したとき
- (3) 本サービスの利用料金が有償の場合で、サービス利用者が当社所定の利用料金または第9条（諸経費の負担）第4項に定める交通費もしくは宿泊費を当社所定の支払方法で当社所定の支払期日までに支払っていない場合
- (4) その他サービス対象者またはサービス利用者が、法令または本規約の定めにより違反した場合

第14条（通知）

1. サービス利用者は本サービスの利用申請後に、サービス利用者の氏名、住所、または電話番号に変更が生じた場合に、ただちに当社に通知をするものとする。
2. サービス利用者が当社に通知した、またはサービス対象者が HH を通じて当社に提供した最終のサービス利用者住所宛に当社が郵便物を送付した場合、サービス利用者に通知が到達したものとみなします。

第15条（第三者による本サービスの提供）

当社は、本サービスの提供業務の全部または一部を第三者に委託することができるものとします。

第16条（免責事項）

1. 当社は、適切なカウンセリングを行うべく努力します。ただし、当社はサービス対象者の病状が本サービスを利用することにより治癒されることや改善されることを一切保証しません。
2. 当社は、第2条（本サービスの提供）に定めるとおり本サービスを提供するよう努力します。ただし、天災地変、風水害、システム障害、がん患者専門カウンセラーの病気・事故、その他特別な事情により本サービスを提供できない状態になる場合があります。この場合でも、当社は何ら責任を負わないものとします。
3. サービス対象者およびサービス利用者は本サービスを自己の責任で利用するものとし、サービス対象者およびサービス利用者が本サービスを利用することにより、結果としてサービス対象者の病状悪化を惹起した場合でも、当社は何ら責任を負いません。
4. 当社は、当社が紹介した BD 医師の行為については一切責任を負いません。
5. サービス対象者およびサービス利用者は、本サービスの全部または一部を利用しなかった場合とい

えども、本サービスの価値に相当する金銭の支払を当社に求めることはできません。

6. 前5項のほか、当社はサービス対象者およびサービス利用者が本サービスを利用したこと、または利用できなかったことに伴い発生した一切の損害等について何ら責任を負いません。

第17条（サービス内容の変更）

当社は、サービス対象者に事前もしくは事後に通知することにより、本サービスの内容を変更、追加、または廃止することができるものとします。

第18条（第三者サービスの紹介）

1. 当社は、第三者が提供する各種サービスを紹介する場合があります。この場合、サービス利用者は直接当該第三者とサービスについて契約を行うものとし、当社は紹介以外の事項に一切関与しないものとします。
2. 当社は、第三者が提供するサービスについては責任（説明責任・履行責任など一切を含みます。）を一切負いません。

第19条（規約の変更）

当社は、本規約について、サービス対象者に事前もしくは事後に通知することにより、追加・削除等の変更を加えることがあります。サービス対象者およびサービス利用者は、変更された後の規約に拘束されるものとします。

第20条（サービス対象者およびサービス利用者の地位の譲渡・承継・変更等）

サービス対象者およびサービス利用者は、その地位または権利義務を、第三者に譲渡、承継し、または担保の目的に供してはならないものとします。

第21条（準拠法）

本規約に基づく契約の成立、効力、解釈および履行については、日本国法を準拠法とするものとします。

第22条（合意管轄）

本サービスの利用に伴う紛争については誠実な協議により解決するものとしますが、協議により解決できない場合には、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることとします。

第23条（存続条項）

本規約に基づく契約終了後といえども、第10条（アンケートへの回答）、第11条（サービス利用者の基本的義務・遵守事項）、第12条（個人情報）、第16条（免責事項）、第21条（準拠法）、および第22条（合意管轄）は有効に存続するものとします。

第24条（反社会的勢力への対応に関する特則）

1. サービス対象者およびサービス利用者は、本サービスの利用期間中を通じ、暴力、威力と詐欺的手法

を駆使して経済的利益を追求する集団または個人（次の各号に掲げる者を含むがこれに限らない。以下「反社会的勢力」という）のいずれにも該当しないこと並びに反社会的勢力と関係を持たないことを表明し保証するものとします。

- (1) 暴力団、暴力団関係企業、暴力団体、暴力団準構成員、総会屋等、社会運動標榜ゴロ等、特殊知能暴力集団等または暴力主義的破壊活動を行った団体等もしくは行うことを目的としている団体等
- (2) 前号に掲げる者の他、次項各号に掲げる行為を行う者その他反社会的活動を行う者
- (3) 前各号に掲げる者が経営に関与している団体等または前各号に掲げる者もしくはその者が構成する組織の維持・運営に協力しもしくは関与する者
- (4) その他、前各号に掲げる者に準ずると一般的に判断される者

2. サービス対象者およびサービス利用者は、当社および第三者に次の各号に該当する行為を行いません。

- (1) 暴力的な要求、法的な責任を超えた不当な要求
- (2) 取引に際しての脅迫的な言動または暴力
- (3) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いた信用毀損または業務妨害
- (4) その他、前各号に類似する行為

3. 本条の記載と本契約の他の条項の記載との間に齟齬が生じる場合には、本条が優先して適用されることに合意します。

第25条（禁止行為）

1. 面談サポート、電話等サポートにおいて使用する資料の無断転用、複製は一切禁止します。
2. WEB 面談サポートの録画、撮影、画面をスクリーンショット等でキャプチャーする行為、また無断転用、複製は一切禁止します。

2023年1月23日制定

2026年4月1日改定